



平成 20 年 11 月 28 日

各 位

上場会社名 日本無線株式会社
代表者 代表取締役社長 諏訪 頼久
(コード番号 6751 東証第 1 部)
お問合せ先責任者 取締役執行役員 管理本部長
荒井 学
(TEL 0422-45-9774)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社の取引先である、Eclipse Aviation Corporation (以下、「エクリプス社」) が平成 20 年 11 月 25 日付けで米国の連邦破産法第 11 章の適用申請を行ったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について一部取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. エクリプス社の概要

- (1) 商号 Eclipse Aviation Corporation
- (2) 所在地 2503 Clark Carr Loop SE Albuquerque, NM 87106 U.S.A.
- (3) 代表者 Roel Pieper (Chairman and Chief Executive Officer)
- (4) 資本金 935.6 百万 US\$ (平成 20 年 6 月 30 日現在)
- (5) 事業の内容 小型ジェット機の開発、製造並びに販売

2. エクリプス社に対する債権の種類および金額

売掛債権 292 百万円 (3,069 千 US\$)

3. 今後の見通し

当件の発生は、エクリプス社が連邦破産法第 11 章の適用申請を行ったことにより確認したもので、今後の見通しにつきましては、開催が見込まれる債権者説明会等の結果を注視して判断したいと考えております。

なお、上記 2. に記載の売掛債権以外に、同社向け機器に係る棚卸資産が 415 百万円あり、事業の推移によっては資産の一部に減耗損が発生する可能性があります。現時点においては必ずしも毀損は確定しておりません。

今後、損失の額が確定し、業績予想値の修正が必要となる場合は速やかに公表いたします。

(注) 2. に記載のエクリプス社に対する債権額の円単位の表記は、平成 20 年 11 月 27 日現在の為替レート (1 US\$ = 95.35 円 TTM) にて換算しております。

以上